

2020 年度
三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」
募集要項

1 目的

「三鷹まちづくり総合研究所」（以下、「研究所」）は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学推進機構が「三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究を行う」ために共同設置している機関です。この研究所が新たに開始する「まちづくり研究員」（以下、「研究員」）の事業は、公募により市民等を研究員に任命し、研究員が行う調査研究や論文作成を支援することによって、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集めるとともに、多様な背景を持つ意欲ある人材を発掘し地域につないで、三鷹市のまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことを目指しています。

2 事業の概要

- (1) 研究所は、研究員を公募し、審査により選定して、「三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員」に任命します。
- (2) 研究員は、それぞれの研究テーマで調査研究を進め、論文を作成します。
- (3) 研究所は、三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学や三鷹市の協力を得て、研究員が行う調査研究及び論文作成を支援します。
- (4) 研究員は、期限までに論文を提出します。
- (5) 研究所は、査読を経て受理した論文を研究所紀要に掲載します。
- (6) 三鷹市は、研究の成果を市政運営に生かしていきます。

3 研究のテーマ

特に決まった研究テーマの設定はありません。三鷹のまちづくりに資することを条件としますが、政策や事業にすぐに生かせる実践的な有用性だけではなく、長期的に見たときに地域の課題解決や価値創造につながる学術的意義のある研究など、幅広い分野・視点での知見を求めています。超高齢社会の到来、グローバル化、新たなテクノロジーの普及などにより社会の大きな枠組みまでが変わろうとする中で、地域社会は人々がさまざまな変化のもとに暮らす現場であり、イノベーションの出発点でもあります。そうした地域社会の新たな課題や可能性を見据えて、未来のまちづくりに向けた自由な発想で研究を構想してみてください。

4 応募資格

次の①②のいずれかに該当する方とします。

- ① 三鷹市在住または在勤者
※グループでの研究も可（代表者は三鷹市在住または在勤者）。
- ② 三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員または賛助会員
※会員である組織に属している学生・職員を含む。グループでの研究も可。

5 研究員が受けられる支援

- (1) 調査研究及び論文作成について、オリエンテーション、検討会、中間発表会などで大学教員のアドバイスを受けることができます。
- (2) 研究所が提携する大学図書館の蔵書、データベース等を利用することができます。
- (3) アカデミック・ライティングの指導を受けることができます。
- (4) 各種調査の依頼などの際に「三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員」の肩書を使用できます
- (5) 各種調査を企画する際は、市の関係部署や外郭団体等により、可能な範囲での協力が得られます。
- (6) 研究員同士の情報交換や合評会、交流会など、関心を広げ意欲を保ちながら論文作成を進めることができるプログラムを提供します。
- (7) 研究期間中、三鷹ネットワーク大学(三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階)内に書類保管スペースと作業用の机が提供されます。

6 研究期間

論文提出期限は2021年2月2日(火)とします。研究の内容により、希望する場合には提出期限を1年間延長し、2022年1月末日までとすることができます。

なお、研究期間中の主なスケジュールは、以下を予定しています。

2020年5月 委嘱式、オリエンテーション

6月 テーマ・文献リスト・研究手法の検討、交流会

7月 目次構成・序文の検討、情報交換

8月 進捗報告①、ピアレビュー

10月 中間発表会

12月 進捗報告②

2021年2月 論文提出期限

※ 原則、すべての行事に出席していただきます。

7 論文について

論文のフォーマットについては別途指定します。文字数は、12,000～20,000字程度を想定しています。

なお、研究員がすでに論文として発表した研究テーマを本事業の研究テーマに設定することはできません。

8 研究所紀要への論文掲載について

研究所は、提出された論文について専門の学識者に査読を依頼し、紀要に掲載します。掲載にあたっては執筆料が支払われます。

9 応募方法

所定の様式で、研究テーマ、その他必要事項を記載するほか、研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを 1200 字以内にまとめて記入し、下記の応募先まで電子メールで提出してください。

【件名：三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員の応募について】

宛先 info@mitaka-univ.jp

10 募集期間

2020 年 2 月 18 日(火)～3 月 31 日(火)【必着】

11 審査

(1) 第 1 次審査（書類選考）

提出書類に基づいて審査を行い、第 2 次審査に進む方を決定します。

(2) 第 2 次審査（プレゼンテーション選考）

第 2 次審査を 2020 年 4 月中旬に行います。詳細については、該当者に別途通知します。

審査は、三鷹まちづくり総合研究所と三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学教員などの学識経験者で構成する審査会で行います。

12 定員

5～10 人（グループ）程度

13 応募・問い合わせ先（事務局）

特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構（担当者：篠原、田辺）

〒181-0013 三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル 3 階

URL：<https://www.mitaka-univ.org/>

MAIL：info@mitaka-univ.jp

TEL：0422-40-0313

三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」応募

三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員として、下記のとおり調査研究を行いたいの
で、「まちづくり研究員」募集要項に基づき応募します。

研究テーマ	
-------	--

◆応募者（応募代表者）

(フリガナ) ----- 氏名	所属（企業・大学名・肩書き等）
連絡先(住所) 〒 -	(電話番号) () ----- (Eメールアドレス) @

◆共同研究者

氏名(フリガナ)	所属（企業・大学名・肩書き等）	連絡先(住所)	電話番号 Eメールアドレス

◆研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを、1200字以内で記載してください。

--

◆研究テーマに関連する過去の論文、研究活動、まちづくり活動などがあれば、記載してください。

--